

●次期障がい者基本計画および障がい福祉計画・障がい児福祉計画の構成（案）

第1章 基本計画の策定にあたって

- (1) 計画の策定の趣旨・目的
- (2) 計画の法的位置づけ （※資料2－2参照）
- (3) 計画の期間 （※資料2－2参照）
- (4) 計画の策定体制

第2章 障がい児者を取り巻く状況

統計データ等

第3章 基本計画の目指すもの

- (1) 基本理念 （※資料2－2参照）
- (2) 基本方針 （※資料2－3参照）
- (3) 施策の体系図 （※資料2－4参照）

第4章 基本計画の分野別施策

基本理念の実現に向けて、5つの基本方針、各施策の方向性・方針に基づき、取り組み・成果指標の設定

第5章 第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画

- (1) 基本指針
- (2) 成果目標
- (3) サービスの見込み量と確保のための方策

第6章 計画の推進

- (1) 計画の推進のための、市・関係機関・地域等の役割
- (2) 計画の進捗管理・評価